事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.45
編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒060－0807　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒984－0816　仙台市若林区河原町１－３－24(大和第２ビル１Ｆ)　電話(022)716-6701　ＦＡＸ(022)716-6710
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(日本橋ＳＫビル５Ｆ)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0951　新潟市鳥屋野２－11－16(古木工業ビル１Ｆ)　電話(025)284-7810　ＦＡＸ(025)284-7810
中部支部　〒460－0008　名古屋市中区栄３－25－43(第棚ビル２Ｆ)　電話(052)249-7661　ＦＡＸ(052)249-6280
近畿支部　〒531－0075　大阪市北区大淀南１－９－19(エンパイアービル８Ｆ)　電話(06)6442-7063　ＦＡＸ(06)6442-7064
中国支部　〒730－0017　広島市中区鉄砲町５－21(ジブラルタ生命広島鉄砲町ビル５Ｆ)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒760－0055　高松市観光通２－２－15(ダイヤビル本館７Ｆ)　電話(087)812-0131　ＦＡＸ(087)812-0130
九州支部　〒812－0011　福岡市博多区博多駅前４－10－13(奥村第３ビル４Ｆ)　電話(092)472-7000　ＦＡＸ(092)472-7100
ホームページhttp//www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

安全は国民全体への責任

国交省地方整備局てい談シリーズ⑤

中国地方整備局長
小林　正典氏

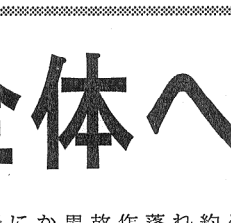

全国仮設安全事業協同組合
理事長
小野　辰雄

建設業に従事する就労者は650万人で全産業就業人口の約10%ですが、建設工事における労働災害は全産業労働災害の約30%を占めています。また、建設工事の労働災害による死亡者は全産業労働災害による死亡者の約40%と高くなっています。

次に事故の型別死亡災害発生状況をみると、建設業においては墜落・転落事故が最も多く次に崩壊・倒壊による事故、次にはさまれ・巻き込まれによる事故の順となっています。

建設業における労働災害による死亡者数は平成9年度以降、年間1000人を下回り年々減少傾向にあるとはいえ建設工事の特徴として、混在作業であること、日々作業環境が変化すること、作業員が高齢化していること等決して楽観できる状況ではありません。

弊社でも主に電気通信設備に係る工事を実施しておりますが、電柱等高所作業における転落事故や高所作業車の誤った使用による横転事故やはさまれ事故、マンホール内での酸素欠乏による死亡事故等が発生しております。

事故が発生するたびに全工事現場の安全点検や機器工具類の総点検並びに対策・検討会等を実施して再発防止に努めております。

仮設安全時評

労働災害の現状と対策

エヌ・ティ・ティインフラネット福島支店
労働安全コンサルタント
大沼　正之

人間の特性としての慣れ・錯覚・不注意・思い込み・あせり・疲労・体力低下等いわゆるヒューマンエラーによる事故をいかに防ぐことができるのかというのは難しい問題です。

それらを少しでも減らす手段としてKY活動による想定される危険の先取り、指差呼称による行動する「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入する事業場も増えてきています。

貴協同組合におかれましては仮設に起因する労働災害の撲滅を図るべく創立されたとのことですが、足場や型枠支保工等は建築工事はもちろん、橋梁・ダム・トンネル等の建設現場において必要不可欠に使用されます。構造物が完成すれば消えてしまうものですが、なくてはならない重要なものです。

安全を最優先に開発された「手すり先行足場」はまさに画期的なものといえます。仮設材メーカー各社の努力もさることながら、それを使用する現場の方々も手順を守り確実かつ適正に設置して使用すれば墜落・転落事故の撲滅が図られることと思います。建設工事に携わるすべての方々の安全を願ってやみません。

3点セット　的確に実施

手すり先行足場
2段手すり
つま先板

墜落・転落災害が依然として減少しない現在、高所作業における足場の重要性は益々高まっています。国土交通省では、2001年度から直轄工事で手すり先行足場のモデル工事を実施するとともに、03年度からは手すり先行に関するガイドラインを工事共通仕様書に追記し、標準工法とするなど災害防止に向けた取り組みを進めています。さらに、今年度からは、手すり先行足場、2段手すり、幅木（つま先板）の三点セットと同様な機能を持つ手すり先行専用型足場を使用することを明示し、これを的確に実施することとなりました。中国地方整備局でも、手すり先行足場のモデル工事を含め、さまざまな取り組みを積極的に展開し、03年度には死亡災害ゼロを達成しています。「安全を確保するのは国民全体への責任」であると決意を語る小林正典中国地方整備局長を囲み、当組合の小野辰雄理事長と吉村譲中国支部長、三宅弘子次期支部長にお話をいただきました。

三宅　中国地方整備局の安全の取り組みはいかがでしょうか。

小林　中国地方整備局管内直轄工事の災害発生状況をみますと、02年度は54件でうち死亡事故は1件、足場による事故はありませんでした。03年度は66件で死亡災害ゼロ、足場による事故は負傷1件でした。ここ2年間を見ても足場事故は負傷1件ですから、日々我々が言っている安全第一という姿勢が請負者の方々にもある程度、浸透してきているのではないかと感じています。ただ、件数としては02年度に比べ03年度は増加していますので、件数自体も減少させるよう努力していかねばならないと思っております。

全国仮設安全事業協同組合
中国支部長
吉村　譲

安全対策の事例としては、請負者のみなさんで安全協議会をつくっていただき、現場内での安全の徹底、私どもの職員が参加しての安全パトロールの実施、あるいは各事務所の自主的な活動として各業者の方々に集まっていただき安全大会を開くなどさまざまな取り組みを展開しております。また、安全管理に配慮していただいた業者・技術者への表彰制度の導入、チェックリストを活用しての足場の安全点検などを工事の評点に反映させたりしています。我々ができることは、全力で実施していきます。もちろん、これからも続けていきたいと思っています。組合も今後とも粘り強く頑張って頂きたい。組合の安全点検などについて、支援していきたいと思っております。

その中で、手すり先行足場については、管内でモデル工事を実施し、01年度で5件、02年度で22件、03年度で71件の実績があり、年々増やしています。採用された業者へのアンケートを見ますと、安全性や安定性に関して高い評価を得ているようです。今後は、手すり先行工法と2段手すり・つま先板と同等な機能である手すり先行専用型足場を的確に実施することが求められていますので、これを徹底していくように各工事事務所に指導していく所存です。組合への提言をすれば、アンケートの中でも設置・解体のしやすさなど作業性の面で若干不満の声もあるようですので、今後技術開発等で解消できる部分はぜひお願いしたいと思っております。

小野　03年度の死亡災害ゼロというのはすばらしいことですね。手すり先行足場の普及についても引き続きお願いいたします。足場が原因となる事故を撲滅するために私たちは日々活動しております。

そのひとつとして足場組立後のチェックリストによる安全点検があります。足場の種類は65種類にも及び、組合では65種類のチェックリストをつくって無償で点検しています。チェックリストによる点検は、組合では、作業主任者の資格を持ち、かつ一定の教育を受けテストに合格した1500人の足場点検のスペシャリストを抱えております。

足場組立後、プロの目で点検することが大切なのです。

三宅　足場そのものの整備も重要です。リフォーム現場などで整備されていない足場が使われ、とても危ないと常々感じています。経年により、ひびが入っているものやネジがきかないものなど実は足場そのものの欠陥によるものが多く、そういう足場がたくさん出回っているのも事実です。経年整備もされていない価格本位の粗悪な足場が出回っていることが民間レベルで事故が減らない要因になっていると思います。足場そのものの整備も安全を確保するうえで大切だということです。当組合では、経年整備した足場に対しては、安全性を保証する組合シールを貼付しています。シールを貼付した足場は、当組合としては品質と安全性について十分な自信を持っております。

全国仮設安全事業協同組合
中国支部次期支部長
三宅　弘子

各工事事務所へ徹底指導

吉村　私は島根県の松江で仕事をしていますが、モデル工事の件数では一番多い地域です。手すり先行足場を採用している現場では、事故があったという話は聞いていません。しかし、市場ではたくさんの商品が出回っています。安いというだけで整備されていない商品も見受けられます。手をかけてない商品は当然安く、使う方も経済面からみれば安い方がいいのでしょう。しかし、一歩間違えれば大変なことになるということをもう少し考えていただきたいと感じております。行政からもできる範囲で指導していただくことをお願いいたします。

小野　国が引っ張っていただくことで、地方自治体にも手すり先行工法の普及が進んでいます。東京都では今年から、2段手すり、つま先板、手すり先行の3点セットを共通仕様書に入れていただき、さらに点検もアクセスに依頼していただくことになりました。中国地方整備局管内の自治体にも波及していくことを願っております。

小林　国土交通省としても、手すり先行足場、2段手すり、つま先板のような安全な足場の普及につとめたいと思います。現在、公共事業に対して逆風が吹いています。しかし、人間が生きていく限り社会資本整備は必要であり、その一番根っこの部分である安全というものを疎かにすると、これからの社会資本整備そのものがおかしくなってきます。安全が全てに優先するということをこれからも徹底していきたいと思います。多くの人々に安全の重要性を理解してもらえるよう今後の組合の活動に期待しています。我々もできだけ応援します。頑張って下さい。

小野・吉村・三宅　我々も足場のスペシャリストとして、そのフィールドが必要だということを認知してもらえるよう一生懸命活動してまいりたいと決意を新たにしています。ありがとうございました。

先行型手すり　つま先板（幅木）

ＪＩＳ原案を作成

安全性と品質 標準化へ

日本規格協会に提出

当組合は、調査・研究事業の一環として進めていた「先行型手すり」と「つま先板（幅木）」のＪＩＳ原案を作成、受託先の日本規格協会に提出しました。

2004年度末には経済産業大臣よりＪＩＳが制定される見込みです。当組合内に設置した「ＪＩＳ原案作成委員会」（委員長・三浦裕二日大名誉教授）で約1年間検討したものです。

ＪＩＳ化により安全性と品質の標準化につながり、民間への普及が高まるものとみられます。

たとえば、先行型手すりは、適用範囲について「作業床高2m超える枠組み式、くさび緊結式、単管式の足場及び支保工で使用される足場に用いる先行型手すりについて規定する」となっています。種類は手すりの強度が100㎏以上のもの1種、それ未満を2種として、流通している機材に対応しています。構造は、「上さん、中さん、支柱、固定部などから構成する2段手すりです。つま先板については2種類を規定、1種が床上面から高さが15㎝以上確保できるもの、2種が10㎝以上15㎝未満としています。

三浦委員長は「2段手すりはヨーロッパでは標準です。ＩＳＯ（国際標準）に移行していくことになるでしょう。いずれは国際入札で、足場の国際標準が求められることになると思います。検討はその視点も入れていきます」と話しています。小野辰雄理事長は「今回のＪＩＳ化が安全文化の大きな改革になると思います」と述べました。

厚生労働省がまとめた昨年1年間の労働死亡災害は、建設業で548人、昨年と比べ59人、9・7%の減少でした。このうち墜落・転落は、247人で、昨年比9人、3・5%減と全体に比べて減少率が低くなっています。ＡＣＣＥＳＳは、足場に起因する墜落・転落事故の多さを指摘、これを防止する手立てとして先行型手すりとつま先板の普及を促してきました。

今回のＪＩＳ原案作成は、三浦委員長が言うように、業界側が自主的に必要性を訴えて、行政を動かしたといえます。行政に仕せきりのこれまでの姿勢から180度転換するものです。

先行型手すりは、2003年4月、厚生労働省が「手すり先行工法に関するガイドライン」を策定、国土交通省、農林水産省がこのガイドラインを工事共通仕様書に追記し標準工法とするなど、国の施策が先行しています。これに伴って東京都下水道局、千葉県、新潟県などの自治体にも採用が広がっています。

こうした公共工事での普及、需要増に伴って、品質と安全性能標準化の必要が高まっていました。加えて民間工事に普及拡大させるため、使用者と生産者に明確な規格を示すことも求められていました。

委員会は、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、建設関係団体、メーカー、学識者らで構成、約1年間検討して原案をまとめました。

国土交通省地方整備局の事務所を訪ねて⑥

関東地方整備局 京浜河川事務所

「国土交通省・農林水産省は、厚生労働省が策定した手すり先行工法に関するガイドラインを工事共通仕様書に追記し、全面採用になったことは良いことであると思います。昨年度、当事務所管内で、手すり先行工法を土木営繕2件の現場で実施しました。われわれの使命は、安価で良質な社会資本を調達することです。そのためには技術力のある企業を選定する必要があります。安全についてはしっかり取り組む企業は、技術力・総合力のある企業といえます。また、安全のコストは、見るべきものを見ていくことこそ当然のことです」と断言するのは、京浜河川事務所の海野修司所長。

同事務所の業務管轄は、多摩川、鶴見川、相模川、そして沖ノ鳥島と広く、安全で快適な国民生活を支えるため事業を展開しています。

国土交通省などの発注機関は口をそろえて、「安全の取り組みは企業の持つ技術力が根幹です。信頼される建設産業とするためには、安全を疎かにしている技術力のない企業に社会資本を任せるわけにはいきません。安全に対しては常に厳しい目で見ることが重要です」と話しています。

建設産業界にとっては、現場は国民と接点を持つ重要な場所で、常に国民から注目を浴びています。仮に工事によって住民に迷惑をかけたり、工事の内容が住民に理解されなかったり、現場が汚れ、雑然としたり、あるいは事故が発生すれば、現場のイメージが、公共工事全体のイメージまでつくってしまうといっても過言ではありません。

安全への取り組み表彰
失敗事例もオープンに

現場で国民から評価を受け、誇りを持って仕事が出来るということが大切です。現場で働く人はもちろんのこと、企業のトップに至るまで誇りと安全に対する責任を持つことが第一です。

同事務所では、事故防止と安全技術の向上を目的に、年2回の安全協議会を開催し、安全について際立った取り組みをしている企業に対しては、インセンティブとして表彰し、企業の評価へと反映しています。

その一方で失敗した事例もオープンにし、なぜ事故が発生したかを発表者に分析させ、参加者に考えさせています。

今月26日に04年度通常総会

全国仮設安全事業協同組合では5月26日、東京・日本橋茅場町の鉄鋼会館で、2004年度通常総会を開催します。

開会は午後2時で、議案は03年度事業報告、04年度事業計画・収支予算などを予定しています。

また、総会後の午後5時から、同会館内で懇親パーティーを開きます。

東京・茅場町「鉄鋼会館」で